

平成22年度 熊本県工事入札参加者資格審査申請要領

1 申請の対象者

平成22年度において熊本県が発注する建設工事に係る競争入札に参加しようとする建設業者で、熊本県内に主たる営業所を有し、次のいずれかに該当する者

- (1) 平成20年度中に平成21・22年度熊本県工事入札参加者資格審査申請書（建設工事）を提出し、平成21年度及び平成22年度に有効な入札参加者資格の認定を受けている者（以下「有資格者」という。）以外の者
- (2) 有資格者のうち、当該資格を有する業種以外の業種について競争入札に参加しようとする者

2 申請の受付

- (1) 申請の方法 申請は持参によるものとし、郵送及び電送による申請は認めない。
- (2) 受付期間 平成22年1月19日（火）から平成22年1月22日（金）まで
- (3) 受付時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (4) 受付場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館地下1階
監理課入札室

3 提出書類及び提出部数

| | 提出書類 | 提出部数 |
|---|--|------|
| 1 | 平成22年度熊本県工事入札参加者資格審査申請書（建設工事）・・・別記様式1 | 2部 |
| 2 | <p>平成22年度熊本県工事入札参加者資格審査格付に係る技術事項等評価項目申請書・・・別記様式2</p> <p>ただし、土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事又はほ装工事のいずれかの競争入札に参加しようとする者で、アからスまでの項目に該当するもののみ提出すること。</p> <p>ア 平成21年9月30日現在において、財団法人日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）又はJABと相互承認している認定機関が認定した審査機関が発行するISO9000シリーズ又はISO14000シリーズの認証を有する者</p> <p>イ 平成20年1月から平成21年12月までの間に、熊本県が発注した工事について、契約後VE提案が採択された実績のある者</p> <p>ウ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率が適用される業者で平成21年6月1日現在において法定雇用率を達成しているもの又は法定雇用率が適用されない業者で障害者を1人以上雇用している者</p> <p>エ 平成21年9月30日現在において、育児休業制度及び介護休業制度の両制度をいずれも就業規則等で定めている者</p> <p>オ 平成20年1月から平成20年12月まで及び平成21年1月から平成21年12月までの間のいずれの期間にもボランティア活動の実績がある者</p> <p>カ 平成21年9月30日現在において、財団法人地球環境戦略研究機関が発行するエコアクション21の認証・登録証を有する者</p> | 2部 |

| | | |
|---|---|-----|
| | <p>キ 平成20年1月から平成21年12月までの間に建設業以外の分野（以下「新分野」という。）に進出し、5百万円以上の支出を行った者又は新分野の事業を営む新会社の設立に伴い5百万円以上の支出を行った者</p> <p>ク 平成21年9月30日現在において、県（熊本土木事務所又は地域振興局）と防災協定を締結している者</p> <p>ケ 平成16年10月から平成21年9月までの間に取得したCPDSの単位（企業全体のもの）がある者</p> <p>コ 平成17年1月から平成21年12月までの間に、特許権の設定登録又はNETIS（新技術情報提供システム）への登録又は熊本県土木部「新技術・新工法活用システム」への登録が行われた実績のある者</p> <p>サ 平成20年1月から平成21年12月までの間に、大臣又は知事から表彰を受けた実績のある者</p> <p>シ 平成21年9月30日現在において、ほ装用機械を保有し施工体制を整えている者</p> <p>ス 平成21年9月30日現在において、常勤性のあるほ装施工管理技術者を雇用している者</p> | |
| 3 | 「技術事項等評価項目申請にあたっての留意事項」に基づく添付書類 | 1 部 |

4 持参書類

- (1) 平成21年度に本県が通知した経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書又は経営規模等評価結果通知書兼総合評定値請求書及び工事種類別完成工事高（審査済印があるものに限る。）
- (2) 1の(2)に掲げる者については、平成21年3月31日付けの平成21・22年度熊本県工事入札参加者資格認定通知書

5 資格審査及び結果通知

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱（平成15年熊本県告示第221号）に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行う。
- (2) 3に掲げる提出書類に不足のある者並びに経営事項審査における総合評定値の請求を行っていない業種及び直近の経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書において「完成工事高」に実績がない業種については、申請を受け付けない。
- (3) 審査の結果は平成22年3月末までに文書にて通知する予定である。

6 入札参加者資格の有効期間

今回の申請に係る入札参加者資格の有効期間は、平成22年4月1日から次期の資格認定日の前日までとする。

7 問い合わせ先

熊本県土木部監理課建設係
 熊本市水前寺六丁目18番1号
 電話096-333-2485（ダイヤルイン）